



【神奈川中部支部 朝ビラ行動】

JP 労組に新たな仲間が加入中！！

(3月1日以降)

川崎北支部	3名加入
横浜中央支部	2名加入
横浜西支部	2名加入
三浦支部	2名加入
神奈川中部支部	1名加入
さがみ支部	1名加入
厚木県央支部	2名加入
山梨甲府支部	2名加入



処遇改善に向けて春闘行動に参加しよう！



- ・春闘情報をチェックしよう！
- ・職場集会（春闘集会）に参加しよう！
- ・仲間の輪を増やすための組織拡大を展開していこう！
- ・未加入者の皆さんに取り組みを伝え、JP 労組に加入し春闘行動への参加を呼びかけよう！
- ・支え合いの共済加入を推進しよう！



さらなる処遇改善には大きな仲間の輪が必要です

👏 戸塚局過半数達成 🎉



【横浜泉戸塚支部 組織拡大メンバー】

ユース役員・分会役員が声かけを集中的に取り組んだ結果10名の仲間がJP 労組に加入。JP 労組結成以来はじめて職場過半数を確立しました。コロナ禍での不安があると思いますが、組織拡大活動を諦めずに取り組んで、組合活動への理解を得て仲間を増やし、みんなで春闘行動をバックアップしていこう！

2021年度三六協定締結過半数達成単マネ局職場！

戸塚局・座間局

どんどん仲間が増加中！

南関東 組織数 (3月3日現在)

13,637人



春闘署名数 (3月2日現在)

南関東 **19,035人**

バックアップ行動ありがとうございます

2021春闘の最新情報は、JP 労組新聞速報版「春闘ニュース (春闘NOW)」でチェック！！

グループ各社に対する要求

1. 生活を維持し、安心して働き続けるための賃金要求内容

【正社員の賃金水準の改善】

- ①定期昇給の完全実施
- ②正社員の基準内賃金を一人平均6,000円引き上げ
※なお、その財源を持って、一般職全体の賃金引き上げと初任賃金から若年層の賃金引き上げを行ない、一般職と地域基幹職等の賃金差の改善をはかる
- ③正社員の一時的年間4.5月



【非正規雇用社員の処遇改善】

- ①月給制契約社員の基本月額を6,000円引き上げ、時給制契約社員の時間給を40円引き上げ
※なお、その財源を持って、アソシエイト社員等の正社員化（一般職への登用）の拡大に要する賃金等改善分に充当すること
- ②月給制契約社員および時給制契約社員の一時的改善に向けた措置を講じること

2. 事業の持続性を確かなものとするための労働力確保等に向けた要求

- ①今後の事業展開を視野に入れた労働力政策の見直しを進めるとともに、安定的に労働力を確保していくために、必要な新規採用者数の確保をはかること
また、給源校との安定的な関係構築を含めたそのための対策を適切に講じること
- ②長時間労働の是正に向けて、次のとおり取り組むこと
ア.1日の所定労働時間の縮減をはかること
イ.労働時間の適正化に向け使用者が講ずべき措置を適切に実行するとともに、勤務時間に対する意識を高めるための具体策を講じること
ウ.勤務間インターバル規制の実施可能な事業場を選定・拡大し、本格実施をはかること
- ③改正高年齢者雇用安定法にもとづき、70歳までの就業機会確保に向けた検討を進めること

3. 安心して働き続けることのできる環境の整備等に向けた要求

- ①新しい生活様式等における環境整備に向けた取り組み
ア.在宅勤務等における労働条件（勤怠管理、人事評価等）について、客観的かつ納得性のある制度整備を行うこと
イ.在宅勤務等をさらに進めていくうえで、可能な対象業務の選定および環境整備をはかること
- ②ジェンダー平等・多様性の推進に向けた取り組み
ア.日本郵政グループで働く全ての社員へのハラスメントの防止をはかるための取り組みと、差別等をはじめとする人権意識の向上をはかるための対策を講じること
イ.カスタマーハラスメントへの対策を講じること
ウ.次世代育成支援対策推進法にもとづく取り組み推進をはかること

※ 詳しくはJP労組交渉情報共通第20号を参照願います。(2021.2.16)

★★★★ JP労組加入の際は、総合共済に同時加入を！★★★★

One for all, All for one **総合共済** は助け合いの原点。【掛金月額750円】で、前10種類の共済金のお支払いを準備！

マイカー共済のお見積り依頼受付中！詳しくは支部役員またはJP共済生協南関東地方部まで♪

JP共済生協南関東地方部 (tel045-222-6381 fax045-222-6382)